



本県の薬剤師確保の現状等について

-
1. 薬剤師確保の現状
 2. 薬剤師確保に関する取組み
 3. 奨学金制度
 4. 本協議会の目的・今後の日程
-

令和5年5月10日

第1回富山県薬剤師確保対策推進協議会

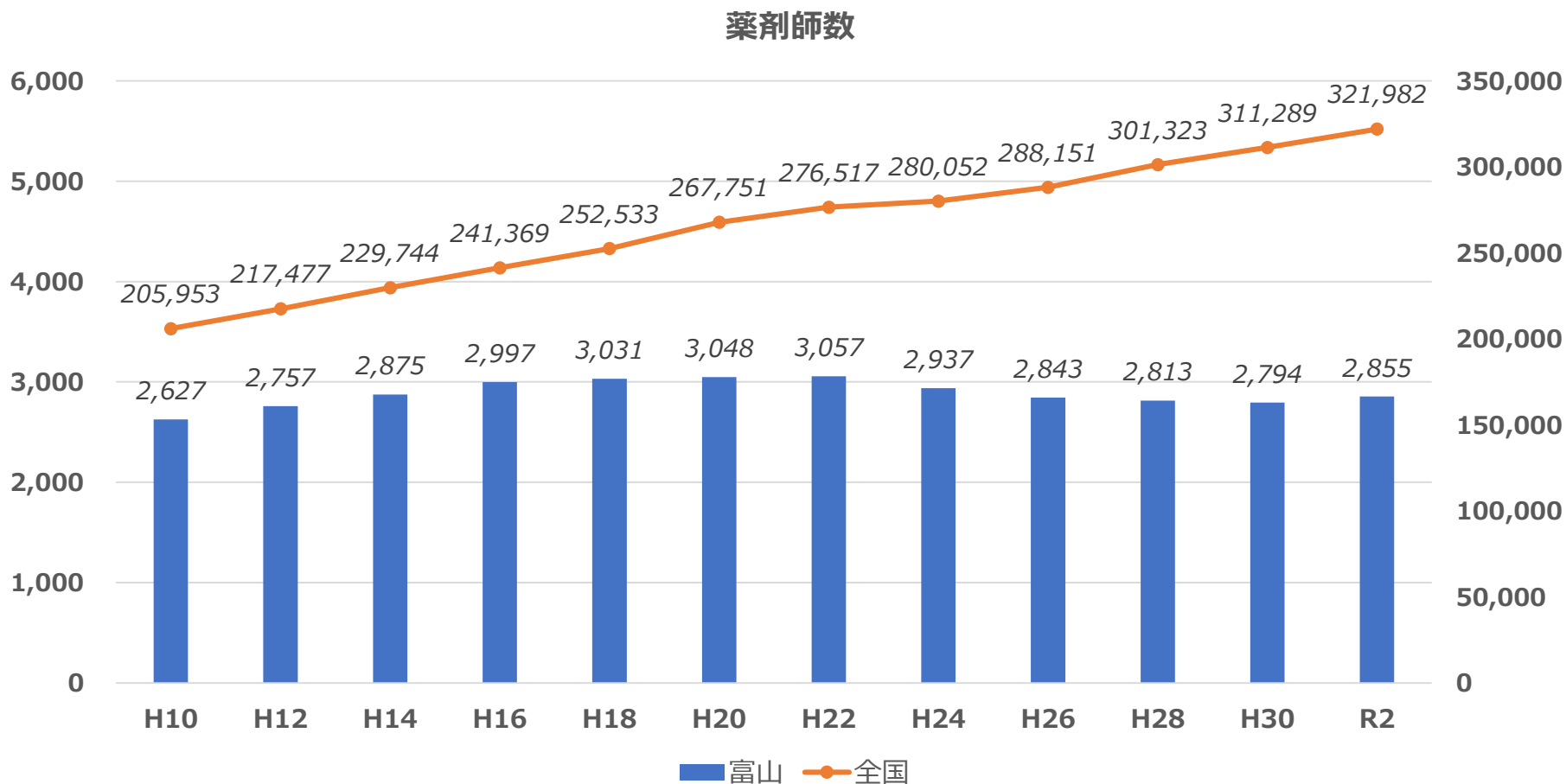


1. 薬剤師確保の現状

-
- 富山県の薬剤師数の推移
 - 富山県内での薬剤師の募集に対する採用充足率
 - 富山県内の薬局への薬剤師確保状況アンケート調査
 - 富山県内出身者の6年制薬学部 の在籍人数
-

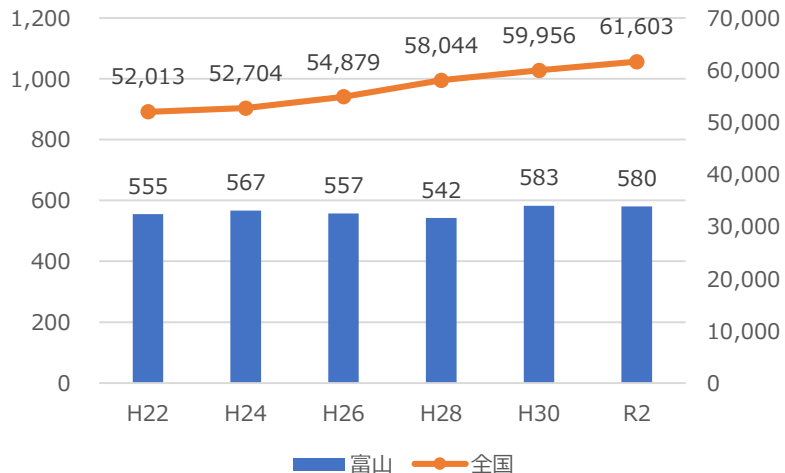
富山県の薬剤師数の推移

- 過去22年間で、薬剤師は一貫して増加傾向を示しているが、富山県においては横ばいから減少傾向（ピーク時の平成22年と比較し、令和2年で▲6.6%）。新卒薬剤師の就業地の地域偏在が示唆される。
- 医薬分業の進展、対人業務の充実、チーム医療への参画など、薬剤師の業務増加に対応する人材が、富山県では確保できていない可能性がある。

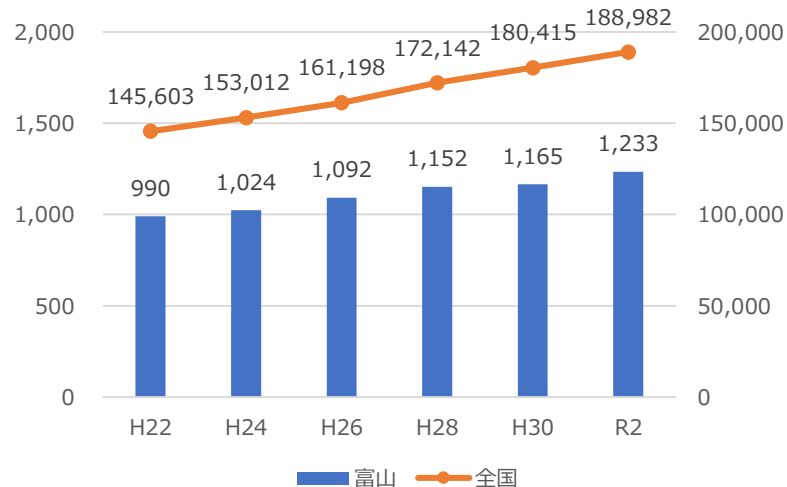


富山県の薬剤師数の推移（業種別）

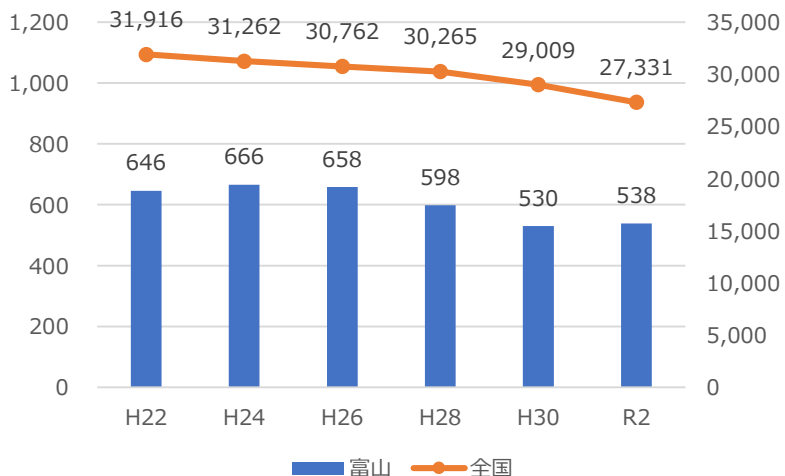
医療施設（病院・診療所等）の従事者



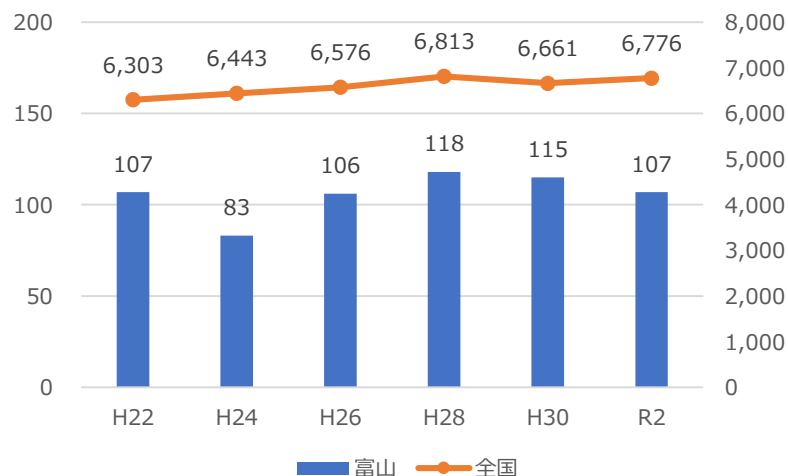
薬局の従事者



製薬企業の従事者



衛生行政・保健行政機関の従事者



(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」及び「医師・歯科医師・薬剤師統計」)

富山県内での薬剤師の募集に対する採用充足率

- 県のアンケート調査では、県内の公的病院、製薬企業、県職員のいずれにおいても、また、いずれの年度でも、募集人数に対して4～5割程度しか薬剤師を採用できていない。

(1) 公的病院 (23病院)

※くすり政策課調べ

公的病院へのアンケート結果をもとに、薬剤師の採用数について集計（非常勤職員は常勤換算して計上）
なお、県立中央病院は、県職員としての採用であるため含まれない。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
採用人数/募集人数	19.7/37 (53%)	15.3/35 (44%)	16.6/37 (45%)

(2) 製薬企業

製薬企業へのアンケート結果をもとに、薬剤師資格を持つ新卒の採用数について集計

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
回答企業数	70	70	74
採用人数/募集人数	7/19 (37%)	8/19 (42%)	12/33 (36%)

(3) 県職員 (県庁・厚生センター・県立中央病院など)

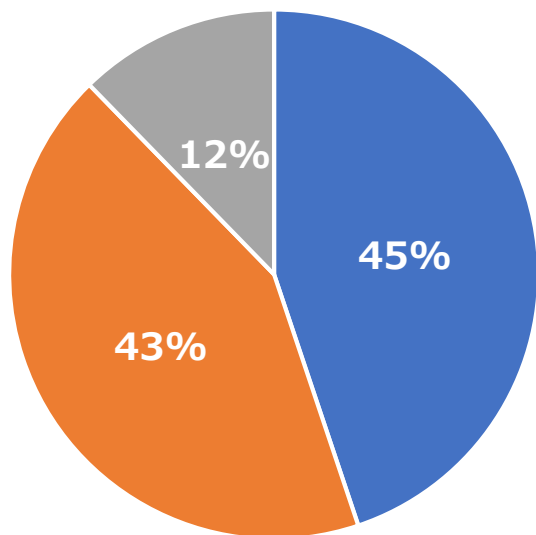
県の薬剤師職の採用数について集計（通年採用を実施しており、募集人数は年度当初）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
採用人数/募集人数	7/13 (54%)	4/8 (50%)	4/8 (50%)

富山県内の薬局への薬剤師確保状況アンケート調査 (富山県薬剤師会調べ)

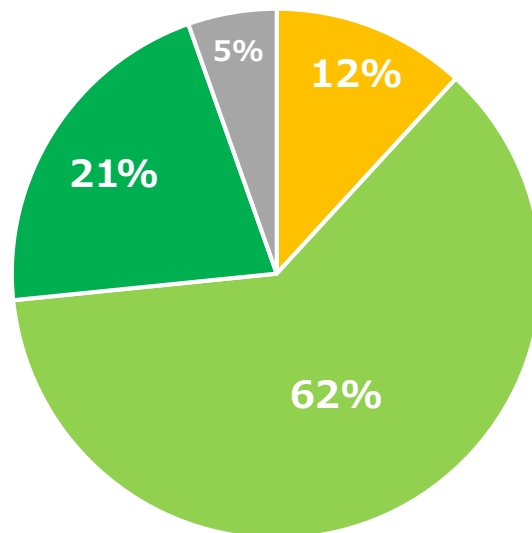
- 富山県薬剤師会において会員薬局にアンケート調査を行った結果、回答（301軒）のうち、薬剤師の不足感がある薬局が45%存在するなど、必ずしも充足していない状況。
- 薬剤師が不足している1週間当たりの労働時間を合計すると、301薬局で3178時間/週、フルタイム薬剤師79.5人相当だった（1薬局当たりフルタイム薬剤師1/4人に不足していることに相当）。

現在の薬局の業務で薬剤師が不足しているか
(n=301)



■ 不足している ■ 不足していない ■ わからない

直近1年間の薬剤師募集結果
(直近1年間に募集を行った薬局、n=206)



■ 全て確保 ■ 一部を確保 ■ 1人も確保できず ■ わからない

富山県内出身者の6年制薬学部への在籍人数

- 薬学教育協議会の調査によれば、令和4年5月時点で6年制薬学部へ在籍している富山県出身者は356名。都道府県人口千人当たり0.3473で、全都道府県で最も低い。

【上位5都道府県】

順位	都道府県	在籍者数	人口千人当たり
1	奈良	974	0.7407
2	徳島	451	0.6334
3	兵庫	3,385	0.6232
4	大阪	5,408	0.6141
5	高知	415	0.6067

【下位5都道府県】

順位	都道府県	在籍者数	人口千人当たり
43	島根	262	0.3940
44	山形	413	0.3915
45	秋田	348	0.3683
46	岩手	432	0.3612
47	富山	356	0.3473

一般社団法人薬学教育協議会「令和4年度在籍者数調査結果」より作成
人口千人当たりは、総務省統計局「人口推計（令和3年10月1日現在）」を用いて算出した。

2. 薬剤師確保に関する取組み

-
- 国の薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会のとりまとめ〈国資料〉
 - 県のこれまでの取組み①～③
 - 令和5年度事業
-

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会 とりまとめ

検討会とりまとめ（提言）において、次のとおり指摘されている。

- 将来的に薬剤師が過剰になると予想される一方で、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題。
- 偏在を解消するための薬剤師確保の取組が必要であり、医療計画における医療従事者の確保の取組等を含め、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべき。

「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会 とりまとめ（令和3年6月30日）」（抜粋）

3. (1) 薬剤師の養成等

(薬剤師確保)

- 全国の薬剤師総数に基づき薬剤師の養成数を考えるとともに、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、偏在を解消するための薬剤師確保の取組が必要である。特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題である。医療計画における医療従事者の確保の取組、地域医療介護総合確保基金の活用や自治体の予算による就職説明会への参加、就業支援、復職支援、奨学金の補助などの取組のほか、実務実習において学生の出身地で実習を受けるふるさと実習の取組などが実施されているが、取組の実態を調査するとともに、需要の地域差を踏まえ、これらの取組の更なる充実も含め、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべきである。
- 大学は、大学が設置されている自治体及び周辺の自治体等における薬剤師養成・確保についても、自治体とも連携のうえ取り組んでいく必要がある。なお、薬剤師の卒業した大学や出身地については、令和2年の医師・歯科医師・薬剤師統計から届出事項としており、今後はこのような情報の分析も可能であり、薬剤師確保のために活用すべきである。

(後略)

県のこれまでの取組み①（薬剤師のお仕事体験学習）

- 中学生及び高校生が、薬剤師をはじめとする医薬品に関わる仕事に対する理解を深め、進路選択の参考とすることを目的に、「薬剤師のお仕事体験学習」を開催（H24～）

(1) 調剤薬局体験コース(中学生対象、県内 28 調剤薬局で実施)

- ・薬剤師の役割、調剤薬局での業務に関する説明
- ・模擬調剤(錠剤、散剤、軟膏、シロップ剤の調整等)

(2) 病院内薬局体験コース(高校生対象、県内 8 公的病院で実施)

- ・病院薬剤師の業務に関する説明
- ・模擬調剤、薬剤鑑別、病棟見学等(内容は病院ごとに異なります)

(3) 製薬体験コース(中学生及び高校生対象、富山県薬事総合研究開発センターで実施)

- ① 製剤実習：顆粒剤及び錠剤を作製し、評価の試験を実施
- ② 分析実習：くすりの成分の分析

中学生・高校生らに向けて、チラシ等を配布しPR

【参加者数】

<高校生>

	公的病院	薬総研
H29	64名	7名
H30	46名	13名
R1	53名	5名
R4	40名	24名

<中学生>

調剤薬局	薬総研
41名	41名
53名	38名
62名	40名
52名	24名



※コロナの影響によりR2,3年度は中止、R4年度は一部規模縮小

県のこれまでの取り組み②（未来の薬剤師発掘セミナー）

- 中学生、高校生及びその保護者を対象にセミナーを開催し、「くすりの富山」の未来を支える薬剤師の重要な役割を、大学における薬学教育や、病院・薬局・製薬企業等での仕事を中心に紹介（H27～）

未来の薬剤師 発掘セミナー

薬の専門家である薬剤師の仕事への興味と理解を深め、将来、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な役割を果たす薬剤師という職業を進路の選択肢として考えてみませんか！

薬学部に興味を持つ中学生、高校生およびその保護者の皆様のご参加をお待ちしています。



日時 令和5年
3月11日(土)
14:30～17:00 (開場 14:00)

場所 富山県民会館 304号室
富山県富山市新総曲輪4番18号
電話 076-432-3111



プログラム

- **薬学部への進学**
株式会社 駿台教育研究所 コンテンツ企画部
部長代理 蓮見 連也 氏
- **富山大学における薬学教育**
国立大学法人富山大学 薬学部長 酒井 秀紀 氏
- **地域医療への貢献**
病院薬剤師の立場から
富山県病院薬剤師会 副会長 麻生 美佐子 氏
(高岡市民病院 薬剤科長)
薬局薬剤師の立場から
公益社団法人富山県薬剤師会
富山県青年薬剤師会 会長 炭岡 孝志 氏
(すみれ薬局魚津店 管理薬剤師)
- **富山県の医薬品産業**
一般社団法人富山県薬業連合会 千田 祐資 氏
(ダイト株式会社 信頼性保証本部 品質保証部係長)

主な内容

- ◆ 薬学部への進学・入試について
- ◆ 富山大学における薬学教育【富山大学薬学部】
- ◆ 地域医療への貢献
 - ・ 病院薬剤師の立場から【富山県病院薬剤師会】
 - ・ 薬局薬剤師の立場から【富山県薬剤師会】
- ◆ 富山県の医薬品産業【富山県薬業連合会】

	参加者数
H29	50名
H30	80名
R1	資料配布
R2	資料配布
R3	85名
R4	現地参加 54名、オンライン接続 33

※コロナの影響によりR1, 2年度は実施方法を変更

県のこれまでの取組み③

(富山大学・公的病院関係者の意見交換会、公的病院薬剤師説明会)

◆富山大学・公的病院関係者の意見交換会 (R4：110千円)

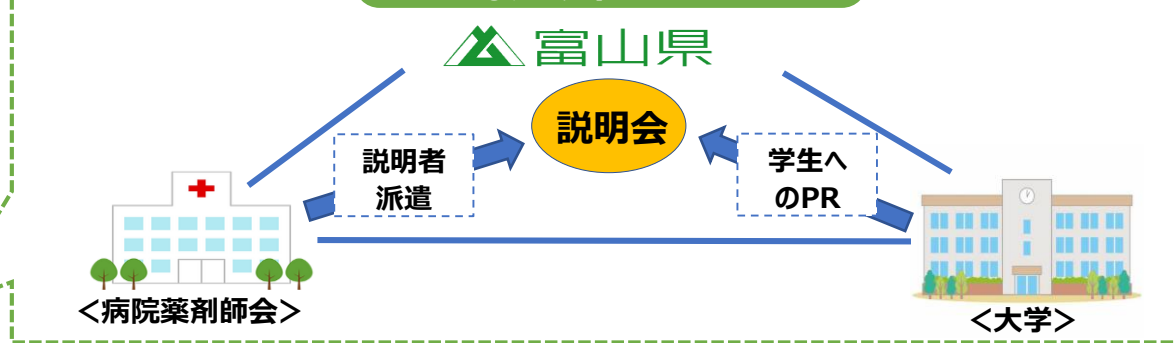
主な内容

病院薬剤師の確保に向け、富山大学・公的病院・県の連携体制を構築し、今後の取組み内容についての意見交換会を11月に開催

<主な連携体制>

公的病院説明会（下記事業）での3者連携

主な連携体制の内容



◆公的病院薬剤師説明会 “90分でわかる病院薬剤師のアレコレ” (R4サンドボックス予算：1,800千円)

富山大学で、病院薬剤師の役割や魅力を紹介する説明会を12月に開催（約150名が参加）

現場で働く薬剤師からリアルな声を直接聞ける機会

主な内容

- ◆ 富山県の公的病院って？
- ◆ 病院が持っている機能や役割の違いって？
- ◆ 病院の中での薬剤師の役割って？
- ◆ Q&Aコーナー！薬学生の疑問に答えます



“説明会の模様は、YouTubeで全国の薬学生等に向けて動画配信”

令和5年度新規事業

令和4年度からの継続事業

1 薬剤師確保の現状
2 薬剤師確保の取組み
3 奨学金制度
4 本協議会の目的

○ 「くすりの富山」薬剤師確保対策事業 (R5:12,000千円)

◆ 「富山県薬剤師確保対策推進協議会」の開催

県薬剤師会、県病院薬剤師会、県薬業連合会、富山大学、有識者で構成される協議会を設置し、県の薬剤師確保対策について検討を行う。

◆ 公的病院の薬剤師確保対策の推進

① 短期インターンシップの開催

全国の薬学生を対象に、県内の公的病院で短期インターンシップ（職場体験）を開催する。県外の薬学生に対しては、富山県までの往復旅費の補助を予定

② 薬剤師キャリアポータルサイトの制作

富山県で働くことに興味がある薬学生・薬剤師向けに、公的病院等における薬剤師キャリアの紹介や、採用関連情報への誘導を行うポータルサイトを制作

③ 薬剤師キャリアPRパンフレット、動画制作

病院薬剤師のキャリアイメージをPRする動画やパンフレットを制作
内容は、R4年度「病院薬剤師PR試行・評価事業」の成果を反映

◆ 県庁・県立中央病院の薬剤師職員の確保対策

リクルートサイトの活用や、就活イベントでのPR活動など
(令和6年春採用より、「病院採用枠」の新設・早期募集を実施)

○ 薬剤師育成確保対策事業 (R4・R5:2,000千円)

薬剤師を志す学生を増やすため、中高生・保護者を対象に以下の企画を実施

◆ 薬剤師のお仕事体験学習

夏休みに、公的病院、調剤薬局、薬総研で薬剤師業務の体験学習を行う。

参加者数 (令和4年度)	調剤薬局コース (中学生)	公的病院コース (高校生)	薬総研コース (中・高校生)
	52名	40名	48名

◆ 未来の薬剤師発掘セミナー

春休みに、大学における薬学教育の説明や、病院・薬局・製薬企業等の薬剤師の仕事紹介などのセミナーを開催（令和4年度参加者：実地54名、オンライン33）

○ 富山県製薬企業セミナー開催 (R4・R5：1,000千円)

※ 地方大学・地方産業創生くすりコンソーシアム推進事業費の内数

県内の医薬品産業と製薬企業を知ることができる業界研究セミナーの開催（令和4年度参加者数…県外大学生向けのオンライン開催：68名、県内大学生向けの対面開催：40名）、県内製薬企業PRパンフレットの作製

3. 奨学金制度

-
- **その他奨学金制度（医師等）**
 - **地域医療介護総合確保基金について①～③ <国資料>**
 - **UIJターン奨学金返還助成制度**
-

その他奨学金制度（医師等）

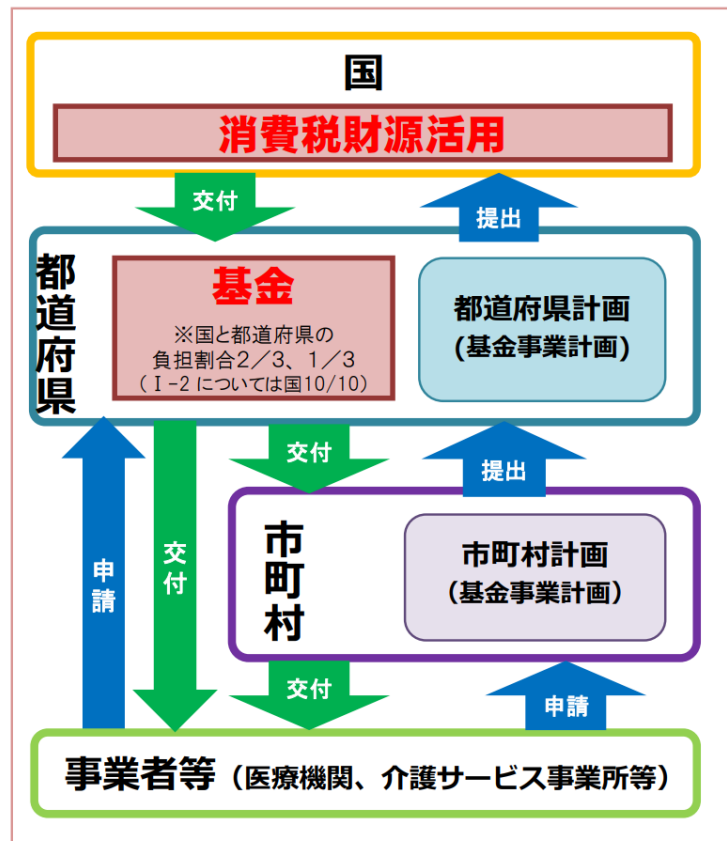
制度	対象	金額	返済免除の要件
地域医療確保就学資金貸与制度 ※いわゆる「特別枠」	・富山大学医学部（富山県特別枠） ・金沢大学医薬保健学域医学類（富山県枠）	入学料28.2万円 授業料53.6万円/年 修学費10万円/月 ※6年間計：1,069万円	臨床研修終了後、県内の指定医療機関の特定診療科※で勤務（9年間：貸与期間の1.5倍） ※小児科、外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科
地域医療再生修学資金制度	富山県内の高校を卒業した医学生	【前期】4万円/月（1－4年） 【後期】7万円/月（5－6年） ※6年間計：360万円	【前期】県内公的病院等で勤務（貸与期間の2倍） 【後期】県内公的病院等の特定診療科で勤務（貸与期間の1.5倍）
看護学生修学資金貸与制度	看護学生（大学、養成所、短大、准看護師養成施設）	1.5～4万円/月（在学課程等で異なる） ※4年間計：173万円（国公立大の場合）	県内施設で勤務（貸与と同期間） 就業施設に応じて貸与額1/4～2/3の返還 ※例えば400床以上の病院は2/3返還、200～400床未満の病院は1/2返還など
医学生等修学資金貸与（獣医学生関係）制度	獣医学を専攻する大学生・大学院生	4万円/月 ※6年間計：288万円	厚生センター等の職員として勤務（貸与期間の1.5倍） ※3年以上勤務で一部免除

地域医療介護総合確保基金について① (国資料)

地域医療介護総合確保基金 (概要)

令和5年度予算案:公費で1,763億円
(医療分 1,029億円、介護分 734億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- IV 医療従事者の確保に関する事業**
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2

地域医療介護総合確保基金（医療分）の対象事業の取扱い

事業区分Ⅳ

標準事業例「48 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援」

地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

事業区分Ⅳに関連する基金の対象して差し支えない経費として以下を明示

薬剤師修学資金貸与事業を行うために必要な経費（都道府県が認めた薬剤師が不足する地域に所在する医療機関等を勤務地として、一定期間の勤務を修学資金返済義務免除要件としているものに限る）

（「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱いについて」（令和3年2月19日付医政地発0219第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、都道府県が指定する病院（薬剤師の偏在状況や充足状況等を踏まえ薬剤師が不足とされている地域・医療機関に限る）へ期間を定めて薬剤師派遣を行うための経費

（「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱いについて」（令和3年9月28日付医政地発0928第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

「地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師修学資金貸与事業の取扱いについて」において、具体的な要件及び基本的な考え方を周知。

（令和3年12月24日付厚生労働省医政局地域医療計画課、同省医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡）

薬剤師修学資金貸与事業の取扱いについて (令和3年12月24日付厚生労働省事務連絡)

確保基金を活用して薬剤師修学資金貸与事業を行う場合の、具体的な要件の考え方を示したものの（詳細な運用は各都道府県に委ねられる）。ポイントは以下のとおり。

<返済免除の要件>

- ◆ 県が選定した医療機関で、貸与期間の1.5倍以上の期間勤務すること（6年であれば9年）。
- ◆ 県が策定する「プログラム」を満了すること。

<就業先医療機関>

- ◆ 薬剤師の偏在・充足状況を踏まえて、県が必要な調整を行った上で選定する。
- ◆ 異なる機能を有する医療機関を複数経験することが望ましい。
- ◆ 薬局は、営利性を持たない開設者に限る。

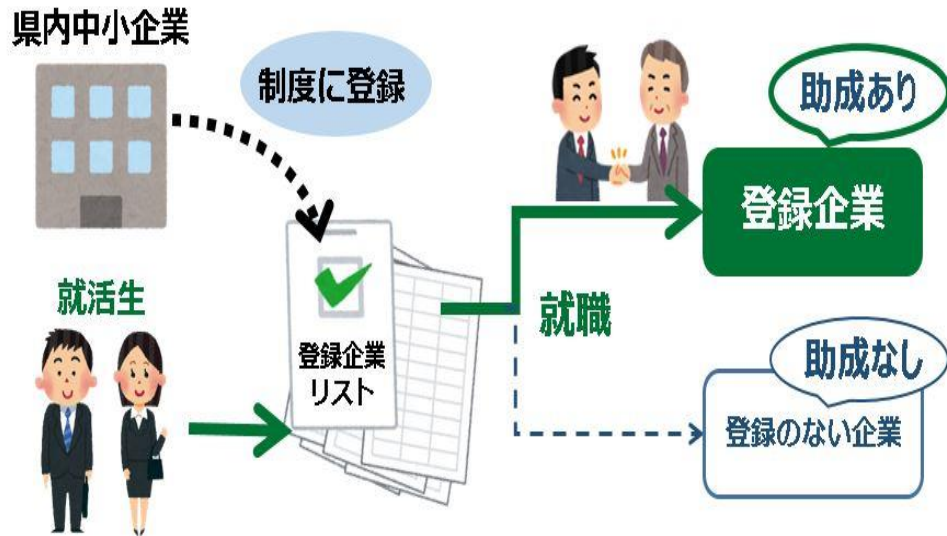
<プログラムの内容>

- ◆ 薬剤師の確保と、対象薬剤師の能力の開発・向上の両立が図れるプログラムを県が策定
- ◆ プログラムは、対象となる薬剤師の希望に対応したものとなるよう努める。
 - 例) 認定・専門薬剤師取得に必要な経験が可能なプログラム
 - 大学病院等に勤務する期間を設定し、卒後臨床研修を受けることが可能なプログラム
- ◆ 義務年限の半分以上の期間は、薬剤師が不足するとして、県が特に指定する医療機関で就業

富山県奨学金返還助成制度 (県労働政策課)

- 県内企業へのU I Jターン就職を促進するため、県外の大学生(注1)が県内の登録企業(注2)に就職した場合に奨学金の返還を企業と県が(注3)助成する制度(10年間の勤務で助成額の全額を支給)

制度概要



注1 本制度の対象学生： 県外大学の理工系学部生・大学院生、6年制薬学部生

注2 本制度の対象企業： 富山県内の中小企業・中堅企業

※あらかじめ本制度に応募し、登録をした企業に限定。

注3 奨学金返還の助成額は、企業と県が1/2ずつ負担します。

【助成額の目安】

	助成対象期間	助成額	企業の負担額	備考
理工系学部生	2年間分	21~154万円	11~77万円	
理工系大学院生	修士課程・2年間分	120~212万円	60~106万円	
6年制薬学部生	2年間分(5~6年生分)	21~154万円	11~77万円	薬学部生を採用する場合、いずれかを選択
	6年間分	144~461万円	72~231万円	

2024.3卒業薬学部生を対象としている登録企業

- ◆株式会社広貫堂(6年間分)
- ◆中部機器株式会社(2年間分)
- ◆キョーリンリメディオ株式会社高岡創剤研究所(2年間分)
- ◆東興薬品工業株式会社富山事業所(6年間分)
- ◆テイカ製薬株式会社(6年間分)
- ◆リードケミカル株式会社(6年間分)
- ◆立山化成株式会社(6年間分)
- ◆医療法人財団五省会西能病院(6年間分)
- ◆救急薬品工業株式会社(6年間分)
- ◆協和ファーマケミカル株式会社(6年間分)
- ◆ダイト株式会社(6年間分)
- ◆十全化学株式会社(2年間分)
- ◆日東メディック株式会社(6年間分)
- ◆株式会社THK うなづき薬局(6年間分)
- ◆大和薬品工業株式会社(6年間分)
- ◆株式会社アモール(2年間分、6年間分)
- ◆金剛化学株式会社(6年間分)
- ◆新新薬品工業株式会社(6年間分)
- ◆金森産業株式会社(2年間分)
- ◆医療法人社団藤聖会富山西総合病院(2年間分)
- ◆株式会社ハウステック富山工場(2年間分)
- ◆富山県西部森林組合(2年間分)
- ◆医療法人財団 恵仁会 藤木病院(2年間分)
- ◆株式会社池田模範堂(2年間分、6年間分)
- ◆医療法人財団 博仁会 横田記念病院(2年間分)

4. 本協議会の目的・今後の日程

設置の目的

県内における薬剤師の育成、確保及び定着の推進に関する事項の協議

当面の目標

富山大学地域枠奨学金・修学資金貸与制度の（中間）とりまとめ

今後の日程

5月10日 第1回協議会（論点整理）

6月中下旬 第2回協議会

（まとめ骨子案提示・意見交換）

7月中下旬 第3回協議会（とりまとめ）

※ 7月に富山大学の選抜要項公表

8月以降、県内の薬剤師の育成、確保及び定着に向けて、適宜、開催